

**インフルエンザ注意報発令中**

**感染症予防の原則は、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの遵守です。**

千葉県は、平成23年1月19日に、感染症発生動向調査において、2011年第2週（1月10日～1月16日）の県内の定点あたり報告数が17.56となり、国の定める注意報基準値(10)を超えたことに基づき、インフルエンザ注意報を発令しました。

報道によれば、昨シーズンインフルエンザに罹患しなかった成人層の患者数の増加が見られるそうです。学生・教職員の皆様にはこの年齢層にあたりますので十分注意してください。

- インフルエンザの予防のため、次のことを心がけましょう。
  - ◇ 栄養と休養を十分にとる。
  - ◇ 外出時には、マスクを着用する。
  - ◇ 帰宅したら、手洗いとうがいをする。
- インフルエンザにかかったと思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。
- 県では、「咳エチケット」を推奨しています。
  - ◇ 咳・くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
  - ◇ マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
  - ◇ 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
  - ◇ 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

千葉大学の学生・職員が、  
A型インフルエンザ又はインフルエンザの疑いと診断された場合には、  
総合安全衛生管理機構 043-290-2214（ナース室）もしくは  
043-290-2219（機構事務室）  
[info-hsc@office.chiba-u.jp](mailto:info-hsc@office.chiba-u.jp)  
へご連絡ください。

インフルエンザの予防接種については最寄りの医療機関へお問い合わせください。